

# 阪神南地域ビジョン委員 (第8期) を募集します！！

あなたも、阪神南地域ビジョン委員会  
の地域づくりに参加しませんか！



兵庫県マコット はばタン

阪神南地域ビジョン委員会では、阪神南（尼崎市、西宮市、芦屋市）の地域づくりに取り組んでいます。

市民主体の「阪神市民文化社会ビジョン」の実現をめざして、様々な活動に主体的に取り組み、今後の新たな地域像について一緒に考えてみませんか。

- 募集人数 60名程度  
□任 期 平成28年4月1日～平成30年3月31日（2年間）  
□募集期間 平成28年2月29日（月）まで 【当日消印有効】  
□活動内容  
・グループによる実践活動  
（まちづくり、地域福祉、環境保全、文化振興など）  
・ビジョン専門委員による講演受講（年4回）  
・「地域夢会議（年1回開催）」の企画・運営  
・他地域の視察・他地域ビジョン委員との交流

【第7期活動例】



グループ活動「街歩きツアーハー」



グループ活動「自然写真展」



専門委員による講演



夢会議



淡路交流バスツアー



阪神北ビジョン委員との交流

【問い合わせ・送付先】兵庫県阪神南県民センター 県民交流室 県民運動課  
〒660-8588 尼崎市東難波町5-21-8（阪神尼崎駅北徒歩7分）  
TEL：06-6481-4542 / FAX：06-6482-0579  
HP : <http://web.pref.hyogo.jp/hs01/> E-mail : [hanshinm\\_kem@pref.hyogo.lg.jp](mailto:hanshinm_kem@pref.hyogo.lg.jp)

# 「阪神市民文化社会ビジョン-「新しい公」の発展のために-」の実現をめざして

少子高齢化、価値観の多様化などの時代潮流の変化を踏まえて、2040年頃を展望した私たちの行動指針として、「阪神市民文化社会ビジョン-「新しい公」の発展のために-」を平成23年10月に策定しました。

## 基本理念

多様で個性的かつ自律性にあふれた市民が「新しい公」の領域を担いつつ、行政がこれを支援する枠組みのなかで、市民主体の幅広い社会経済活動が展開する阪神市民文化社会の創造をめざします。

## 行動目標

### 1 多様で個性的なライフスタイルを育むことができる社会をつくる

- ① 多彩な文化施設等を核として、芸術文化をまちに広げる
- ② 山、海、川、運河や豊富なスポーツ施設等を生かして、スポーツをまちに広げる
- ③ 多様な地域づくり活動やライフスタイルを支える生涯学習を展開する
- ④ 地域とのふれあいのなかで、子どもの個性を認め能力を伸ばす
- ⑤ 世界に視野を広げ、国際社会の一員として能力を發揮する若者等を支援する
- ⑥ だれもが参加しやすい地域づくり活動を進める
- ⑦ 地域のニーズにこたえるNPO等の団体を育成・支援する
- ⑧ 多文化が共生し、世界に開かれたまちをつくる
- ⑨ 多様な地域づくり活動やライフスタイルを広げる交流を進め、支える仕組みをつくる

### 2 自律と協働による温かいコミュニティをつくる

- ① 安心して子どもを生み、ゆとりをもって健やかに育てる環境をつくる
- ② 自然や人、地域とのふれあいを通して、青少年を育成する
- ③ 年齢や障がいを乗り越えてパートナーシップを築く
- ④ だれもが活動・行動しやすいユニバーサルデザインの生活空間をつくる
- ⑤ 超高齢社会での元気な高齢者等の活動や事業を広げる
- ⑥ 人権を尊重し、男女共同参画社会を実現させる
- ⑦ コミュニティでの健康福祉対策を充実させる
- ⑧ “私たちのまちは私たちで守る”自主防災・減災活動を充実させる
- ⑨ 行政との協働による地域づくりを進める

### 3 自然と豊かに調和した安全・快適な都市環境を創造する

- ① 自然環境への理解を深める
- ② 阪神ペイエリアの海浜、武庫川・猪名川等の水辺を再生し、潤いのある都市空間をつくる
- ③ 緑豊かな六甲・北摂連山の恵まれた自然を生かし、憩いの場をつくる
- ④ 豊かな自然のなかで息づく生物多様性を保全する
- ⑤ 地球環境にやさしいライフスタイルに転換する
- ⑥ 良好な居住環境を維持・充実させる
- ⑦ 中心市街地の機能を向上させる
- ⑧ 環境に配慮した交通手段の利用を進める
- ⑨ 安全・安心なまちをつくる

### 4 豊かさとにぎわいを創出する新たな阪神経済を展開する

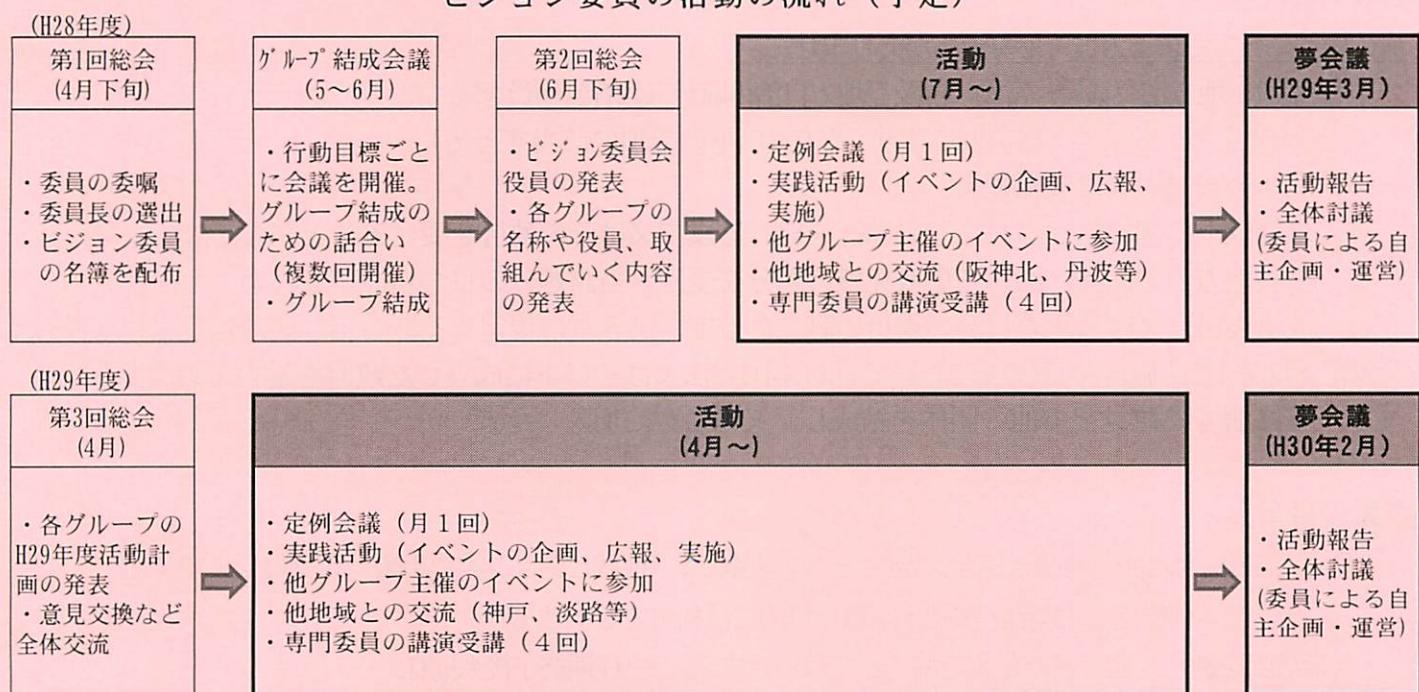
- ① 地場産業や特産業等を振興する
- ② 地域の活力とコミュニティを支えるにぎわいのある商業ゾーンをつくる
- ③ 農山村の持続性を確保する
- ④ 安全で安心な生鮮食料品の生産に加え、市民農園等の交流機能を持つ都市農業を振興する
- ⑤ 地域の魅力に親しむツーリズムを振興する
- ⑥ 芸術文化・スポーツ等の地域資源等を生かした産業を振興する
- ⑦ 地域のニーズを事業化するコミュニティビジネス等を支援する

## Q : ビジョン委員の活動ってどうやってするの？

ビジョンの主な取り組み方向34項目（P2）をもとに、活動の目的や内容などを話し合い、グループでまちづくりや地域福祉、環境保全、文化振興などの実践活動に取り組んでいただきます。

例えば、街歩きツアーやグループで実施する場合、企画から広報、実施まで行っていただきます。他のグループ主催のイベントにも参加することができます。このほか、ビジョン専門委員による講演や他地域ビジョン委員との交流、地域住民と地域の課題や夢などを語り合う「夢会議」に参加していただきます。

### ビジョン委員の活動の流れ（予定）



## Q : 活動費の補助はあるの？

一人当たり1万円を年間活動費としてグループに助成します。例えば10人のグループの場合、グループに10万円を助成します。活動費の使途はグループで話し合って決めていただきます。

## Q : ビジョン専門委員の講演はどのような内容？

大学教員等の学識経験者であるビジョン専門委員に、地域活動やまちづくり、環境、文化等、ビジョンの実践活動に生かせる内容の講演をしていただきます。

## Q : 広報活動はどのようなことをするの？

ビジョン委員会の活動を広くPRするため、“ビジョン通信”の発行やホームページ、フェイスブックなどを利用した情報発信を行っていただきます。

※阪神南地域ビジョン委員会ホームページ URL <http://hansinminami-vision-net.jimdo.com/>

# 募 集 内 容

## 【応募資格】

次の①～③の要件を満たす方

- ①満18歳以上の方（平成28年4月1日現在）
  - ②阪神南地域において地域づくりに係る実践活動を行っている、または行う意欲のある方
  - ③「阪神市民文化社会ビジョン」の推進に意欲のある方
- ※ 阪神南地域居住の有無は問いません。

これまで、阪神南地域ビジョン委員をされた方も応募できますが、第6期と7期の2期連続で阪神南地域ビジョン委員をされた方は、応募状況によっては、ご希望にそえない場合があります。

次の要件に当てはまる方は、応募資格がありません。

- ・国会議員、地方議会議員、常勤の国及び地方自治体職員（教育公務員を除く）
- ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方（以下の条項に該当する方）
  1. 成年被後見人又は被保佐人
  2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  3. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  4. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
  5. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 【委員の身分】

- ・兵庫県知事が「阪神南地域ビジョン委員」として委嘱し、「地域ビジョン委員手帳」を交付します。
- ・委員としての地位を、「政治・営利・宗教」目的には利用できません。
- ・委員活動を通じて知り得た秘密を漏らしてはいけません。（任期終了後も同様）
- ・活動内容は、公序良俗に反しない、公正で品位のあるものとしなければなりません。

## 【活動方法】

- ・活動予定表と活動報告書の提出を毎月1回行っていただきます。
- ・報酬や会議出席等への旅費の支給はありませんが、活動にあたり、年間1人あたり1万円の活動費をグループに助成します。ただし、活動実績や報告状況によっては、減額となる場合があります。
- ・活動上の事故等に備え、県が負担する「兵庫県ボランティア・市民災害共済」に加入します。

## 【応募方法】

所定の応募用紙に、必要事項を記載し、阪神南県民センター県民運動課まで、郵送、持参、FAX、e-mailのいずれかによりご提出ください。

## 【選 考】

ビジョン実現に資する実践活動のテーマや実施内容、地域や団体等での活動歴、居住地などが偏らないよう審査会で委員を選考します。

選考結果については、平成28年3月下旬頃、応募者全員に選考結果を文書で通知します。

## 阪神南地域ビジョン委員（第8期）応募用紙

ふりがな			性別	男・女
氏名				
職業	(勤務先名: _____) (所在地 : _____)	大正・昭和・平成 年 月 日 生 (平成28年4月1日現在 _____歳)		
住所	(〒 - - - )			
連絡先	TEL : - - - FAX : - - -	携帯 : - - - E-mail :		
現在の 地域での 活動状況	活動分野・内容 期間・頻度 エリア 等			
	所属する 団体・グループ	団体・グループ名： メンバーカー数： 人 役職名： 活動内容：		
ビジョン委員として取り組みたい内容	ビジョン分野(P2) との関連性	行動目標( ) 主な取り組み方向( ) <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 10px;">【記載例】 行動目標(3) 主な取り組み方向(安全・安心なまちをつくる)</div>		
	広報活動への参加 希望の有無 □に✓を記入	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>		
	広報に関して有している技術 (有する人のみ記入)	〔 【記載例】 HPやフェイスブックページ作成、チラシデザイン 〕		

ビジョン委員として取り組みたい内容	活動目的・内容 実施回数 連携団体 等 (具体的に記入)	
その他 ※該当の ( )に ○を記入	阪神南地域ビジョン 委員の活動歴	<input type="checkbox"/> 第1期 <input type="checkbox"/> 第2期 <input type="checkbox"/> 第3期 <input type="checkbox"/> 第4期 <input type="checkbox"/> 第5期 <input type="checkbox"/> 第6期 <input type="checkbox"/> 第7期
	他地域8期ビジョン 委員に応募されて いますか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい    [地域名：]
	地方公務員法第16 条に定める欠格事 項には該当しませ んか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

※ご記入いただいた「ビジョン委員として取り組みたい内容（概要）」及び名前、住所、連絡先等につきましては、  
ビジョン委員に委嘱された方に名簿として配布させていただきます。